

2019年 ごみ収集カレンダー(町内会)

東幸町、西幸町、東町、元町、旭町、大町、仲町、栄町、若富町、若葉町、末広町、日出町、温泉保養センター近郊

ごみは収集日の当日(朝8時まで)に、ごみステーションに出してください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
4月7日	1	2	3	4	5	6
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ		
7	8	9	10	11	12	13
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		
14	15	16	17	18	19	20
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ 有害ごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ		
21	22	23	24	25	26	27
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ 粗大ごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		
28	29	30	屋外焼却は禁止 簡易焼却炉やコンクリート管などでごみを燃やすことは、法律で禁止されています。畑や道路などの維持管理による草刈処理及び農作物の殻などの処理は例外として認められています。消防支署へ届出が必要です。			

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
6月1日	2	3	4	5	6	7
ペットボトルのラベル剥がしにご協力ください。 ペットボトルについているラベルを剥がし、ラベルやキャップについては容器包装廃プラスチックとして排出してください。 (※ペットボトルと収集日が異なります。)	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ	
2	3	4	5	6	7	8
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		
9	10	11	12	13	14	15
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ		
16	17	18	19	20	21	22
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		
23/30	24	25	26	27	28	29
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ 粗大ごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
5月5日	6	7	8	9	10	11
ペットのフン、猫砂は燃やすごみです。歩行時はフン袋を持ち歩きましょう。	生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ	
12	13	14	15	16	17	18
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		
19	20	21	22	23	24	25
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ 粗大ごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		
26	27	28	29	30	31	
生ごみ	燃やすごみ	埋めるごみ	生ごみ 容器包装廃プラスチック	第5週目は資源ごみの回収を休みます		

適正なごみ排出のお願い

埋めるごみ に、汚れの付着した廃プラ等を入れないでください。

食品が付着したもの、洗っていない食べ物容器等が多いと、異臭やハエが発生しカラスやキツネなどの野生動物がごみを荒らして、処理場管理に支障をきたします。

食べ物・油等が付着して汚れている廃プラ等は、燃やすごみ です。

◎ 洗うことができない、洗っても汚れが落ちない物は衛生的に処理するため「燃やすごみ」に出してください。

発砲スチロール・トレイ、廃プラ等はきれいに洗ってリサイクルにご協力ください。

※プラマークが表示していても容器包装以外のプラ加工製品(例:ストロー、スプーン、フォーク等)は洗って「埋めるごみ」としてください。

3Rの推進にご協力ください

3Rとは Reduce(リデュース:減らす)
Reuse(リユース:再使用)
Recycle(リサイクル:再資源化) } 3つの単語の頭文字「R」とったものです。

そして、3Rは順番が大切で、資源の消費、ごみの発生を減らす(Reduce)ことから始めて、次に、使えるものは何回も繰り返し使う(Reuse)、そして使えなくなったら原材料として再生し利用すること(Recycle)です。

まずは、身近にできるところから、心がけていきましょう。

▶ **ごみ出しの前に、再度袋の中身のご確認をお願いします。** ごみに関するお問い合わせは、訓子府町役場町民課(電話47-2203)へ